

第4回 長野県保健医療計画策定ワーキンググループ（小児・周産期医療WG）会議  
会議録（要旨）

1 日時 平成29年10月27日（金）午前10時から正午まで

2 場所 長野県庁特別会議室

3 出席者

委員 池上道子委員、亀井智泉委員、木村薫委員、小池健一委員、塩沢丹里委員、竹内則夫委員、樽井寛美委員、中沢洋三委員、中村友彦委員、本田孝行委員  
（欠席なし）

長野県 健康福祉部保健・疾病対策課長 西垣明子、保健・疾病対策課企画幹兼課長補佐兼母子・歯科保健係長 原啓明、医療推進課課長補佐兼医療計画係長 下條伸彦、長野保健福祉事務所長 塚田昌大 他

4 議事録（要旨）

【会議事項】

（1）分野別計画素案（周産期医療）について

（本田座長）

それでは、会議事項3（1）分野別計画素案の周産期医療について、事務局から説明願います。

（保健・疾病対策課原企画幹、資料1-1「第3回ワーキンググループ会議における主な議論について」及び資料1-2「周産期医療」の第1「現状と課題」について説明）

（本田座長）

ただいまの説明について質問等がありましたらお願いします。

（質疑なし）

（本田座長）

ご発言がないようですが、最後にも質疑の時間を設けますので、なにかございましたらそちらでご発言をお願いいたします。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

（保健・疾病対策課原企画幹、資料1-2「周産期医療」の第2「目指すべき方向と医療連携体制」について説明）

（本田座長）

ただいまの説明について質問等がありましたらお願いします。

（池上委員）

9ページの図10について、正常分娩でも県立こども病院にお願いするケースもあるため、ネットワークのような図にすることはできないでしょうか。

また、正常分娩の助産所数が16となっているが15であるので修正をお願いいたします。

（西垣保健・疾病対策課長）

右側の矢印は、正常分娩と地域周産期母子医療センターの間で相互に伸びておりまして、正常分娩から総合周産期母子医療センターへの流れは担保されておりますので、ご理解いただければと思います。

(池上委員)

この矢印の線は、下でつながっているということですね。承知しました。

(小池委員)

こども病院で精神疾患に対応する精神科の医師を揃えていくという予定はありますか。

(中村委員)

来年4月から常勤で精神科医の先生に来てもらうことになりました。

(小池委員)

それは、児童精神だけでなく、大人についても対応できるということですか。

(中村委員)

妊婦さんだけでなく、病気の子どもを持つ親御さんの心のケアという大きな意味です。

(小池委員)

わかりました。

(本田座長)

他にはよろしいですか。それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料1-2「周産期医療」の第3「施策の展開」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について質問等がありましたらお願いします。

(中村委員)

10ページの3番、「地域の周産期医療が確保される体制」の2番目の丸の「周産期医療機関による産科医及び新生児科医の育成及び確保に係る対策を支援します。」というところについて、もう少し具体的に書いていただけないでしょうか。というのは、モデル事業のようなことも行っておりますので、その補助金を利用して育成及び確保に係る対策を支援しますという文言を入れていただくとか、例えば、産科医が行う分娩1件あたりについてはこのくらい支援できるとか、新生児科医が新生児を入院させたときには1件当たりどのくらいの補助ができるということ、具体的に国の方が出しておりますので、それを入れておいていただければ、病院が産科医や新生児科医を確保したいというときに、補助金を使ってやりますからということをお各病院の院長さんなどが手を上げやすいと思いますのでご検討いただきたいと思います。

(本田座長)

具体的に書けますか。

(西垣保健・疾病対策課長)

他の分野のワーキンググループ会議でも、詳細な部分の記載を求められることがございます。

ただ、この計画は今後6年間の県の施策の方向性を記載するものでございまして、あまり細かい施策まで踏み込んで書くというスタンスをとっておりませんので、もう少し具体的に書くことができるものかどうか検討いたします。

(本田座長)

中村先生としては、担保が取ればよいということでしょうか。

(中村委員)

この場で話したことは、この場で終わってしまうので、文章としてここに入れていただければと思います。

(本田座長)

このところはもう一度検討していただくということでお願いします。  
他にございますか。

(木村委員)

10ページの4番の1つ目の丸です。先日西垣課長とお話しして、来年の秋から産後うつ健診が始まるということですが、既に実施している地域もあってそういう地域のお話を聞くと、精神科の医師との連携が難しかったり、精神科医の中でもあまり興味のない医師もいるということです。

重い精神疾患の方の場合には多職種で連携しないといけないと思いますので、地域包括ケア体制のように様々な職種の人が集まって話し合いをするというシステムを作っていただけるとありがたいと思います。

1つ目の丸の部分はあまり具体的ではないため、できれば地域周産期母子医療センターなどを中心に多職種が集まって個々の症例を検討するような機会を形にして、具体的にしていただけるとありがたいと思います。

実際には、重症例というのはあまり多くなく、各県でも10人程度ということですが、具体的な形にいただいた方が、我々としてはやりやすいと感じます。

(本田座長)

「支援体制の整備」というところをもう少し具体的にというご意見でよろしいでしょうか。

(西垣保健・疾病対策課長)

産後健診等の妊産婦の健康管理体制につきましては、母子保健の分野に記載する予定でございます。医療という側面もございしますが、木村委員おっしゃったようにそれ以外の資源も活用して、地域包括ケアのようなネットワークについて記載するのは、母子保健の計画の方が適切かと思っております。

母子保健の計画は現在作成中でございますが、参考資料3の23ページに「親に寄り添う支援」という項目を立てまして、3の関係機関団体の取組として望まれることに記載をしたいと思っております。

(本田座長)

米印の部分で、母子保健の分野に書いてあるということがわかるということですね。  
木村先生いかがでしょうか。

(木村委員)

実際にやっている側としては、漠然と連携してやりましょうというよりはシステムがある方がやりやすいです。全員が協力的にやっていただける先生だけではないわけですので、できればシステムとして作っていただけるとありがたいです。

(西垣保健・疾病対策課長)

ご意見を踏まえて表現等検討いたします。

(本田座長)

ケースバイケースのことが多いですから、全体的に示すことが難しいとは思いますが、やや具体的にという感じで検討をお願いします。

(池上委員)

前回の計画では、周産期分野の一番最後に『助産師の活動』というコラムが載っていましたが、それも母子保健の分野に載ることになるのでしょうか。

(原企画幹)

コラムにつきましては、今回『院内助産について』というコラムで助産師さんの活動については、記載しております。

(池上委員)

院内助産だけではなくて、助産師が地域でも活動していることなどを記載していただきたいと思います。

産後ケアに関して、様々な活動をしておりますのでよろしくお願いします。

(西垣保健・疾病対策課長)

そちらにつきましては、母子保健の分野で記載してございます。参考資料3の18ページになります。

現在助産師会さんの方でも、産後ケアを含めて力を入れていただいているということは、伺っておりますので、コラムの中で助産師の役割や通常の業務などについて触れていくことができればと考えております。

(本田座長)

こちらの方に記載していただいた方がよい感じがいたしますね。

他にはよろしいですか。それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料1-2「周産期医療」の第4「数値目標」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(塩沢委員)

院内助産リーダー養成コース受講者数について、受講者数が平成28年現在で5人ということですが、これは現状を書いたということですか。といいますのは、半年で4人ずつ受講するわけですから、平成28年に受講した人というのは、厳密に言えば4人になります。

この事業の期間は5期2年半でして、1期あたり4人で5期ですから20人養成されることとな

りますが、目標数値を10人としているのはどのようなお考えからでしょうか。

(西垣保健・疾病対策課長)

この事業の定数の合計である20人を目標数値とするという考え方もあるかと思いますが、定数が埋まらない場合も考慮し、少し低めに設定しております。

この部分については、またご相談をさせていただければと思います。

(本田座長)

では、この部分は、信州大学と県で目標数値を決めていただくということでよろしく願いいたします。

それでは次に、資料1-3の圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制の表に関して、事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料1-3「周産期医療における圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(本田座長)

ご意見がないようですので、次の事項にまいります。  
資料1-4について事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料1-4「周産期の医療に関する機能別医療機関」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(本田座長)

ご意見がないようですので、ここで5分間休憩をとりたいと思います。  
再開は、10時50分からということで、よろしく申し上げます。

(休 憩)

(本田座長)

ではおそろいですので、始めさせていただきます。  
それでは資料2の小児医療について、事務局から説明をお願いします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料2-1「第3回ワーキンググループ会議における主な議論に**

ついて」及び資料2-2「小児医療」の第1「現状と課題」について説明)

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(竹内委員)

確認ですが、資料2-2の1ページ表1と2の患者数の欄に「千人あたり」という記載がありますが、この数字は正しいでしょうか。全国と比べてこのように差が出るのでしょうか。

(西垣保健・疾病対策課長)

誤った記載となっております。

確認して修正いたします。失礼いたしました。

(本田座長)

事務局の方で確認をお願いいたします。

それから、3ページの上の部分に軽症者の割合が減少した旨の記載がございますが、これは重傷者が増えたということでしょうか。

(西垣保健・疾病対策課長)

この記載については、救急車の適正利用が増えたという趣旨で記載しております。

(本田座長)

重傷者が増えたから相対的に軽症者が減ったわけではないということですね。わかりました。

他にございますか。

(小池委員)

2ページの(2)死亡の状況に、乳幼児死亡率が0.5となっておりますが、0.2の間違いではないですか。

(西垣保健・疾病対策課長)

確認して正しい数値に修正いたします。失礼いたしました。

(本田座長)

他にはよろしいですか。それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料2-2「小児医療」の第2「目指すべき方向と医療連携体制」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(中沢委員)

地域小児連携病院の中には、小児科の病床がないところがあるのではないのでしょうか。

(西垣保健・疾病対策課長)

表10については、中沢委員とも相談の上検討させていただければと思います。

(小池委員)

7 ページ図 2 の左側の部分の「入院」という文言をあえて入れる必要はあるのでしょうか。

(西垣保健・疾病対策課長)

これは、国の指針が出ておりまして、その記載に沿って記載しているものでございます。

(中沢委員)

入院施設がある医療機関とない医療機関が流動的ですので。

(本田座長)

入院施設がない場合でも、図の右側の方につなげているということによろしいかとは思いますが、この部分については、中沢先生と事務局でご検討いただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。

それでは引き続き事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料 2-2 「小児医療」の第 3 「施策の展開」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(亀井委員)

この施策の展開の部分に、小児の在宅医療における薬剤師の重要性についても記載をお願いします。

小児の在宅医療に関わる多職種連携の重要性が認識され始めていますが、その中で薬剤師のことはあまり知られていないように感じます。

実際に、小児の在宅医療の現場で、薬剤師がいれば助かったというケースもありますので、ぜひ記載をお願いいたします。

(西垣保健・疾病対策課長)

それは、どの部分のことでしょうか。新たにそのような記載が必要ということでしょうか。

(亀井委員)

はい。そのような記載を新たに追加していただきたいです。

(西垣保健・疾病対策課長)

在宅医療における薬剤師をはじめとする多職種連携の重要性については、保健医療計画の在宅医療分野において記載される予定でございます。

(小池委員)

9 ページの成人期医療への移行に関するコラムについて、成人期医療への移行が課題となっている背景についても、記載があると読み手に伝わりやすいのではないかと思います。

(西垣保健・疾病対策課長)

執筆していただいた中村委員とも相談の上、修正を検討いたします。

(中村委員)

ご意見のとおり修正いたします。

(本田座長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは引き続き事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料2-2「小児医療」の第4「数値目標」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(小池委員)

数値目標は、平成35年を目標としているわけですが、医師数については現状より増えるというのは可能でしょうか。

(西垣保健・疾病対策課長)

目標数値の設定にあたり、現状より減った数値を目標とするのは非常に困難でございます。

(本田座長)

中沢先生いかがでしょうか。

(中沢委員)

現状より少ない数値目標というのは難しいということですね。医師数は、現状の水準以上を目指すということでよいと思います。

(本田座長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは次に、資料2-3の圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制の表に関して、事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料2-3「小児医療における圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(本田座長)

ご意見がないようですので、次の事項にまいります。

資料2-4について事務局から説明をお願いいたします。

**(保健・疾病対策課原企画幹、資料2-4「小児医療に関する機能別医療機関」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。



(意見なし)

(本田座長)

それでは、最後に全体を通してご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(本田座長)

ご意見がないようですので、分野別計画素案について、さらにご意見がございましたら、11月6日までに事務局の方にご連絡ください。

また、本日いただいたご意見への対応も含め、これ以降は座長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(本田座長)

それでは、次の会議事項に入らせていただきます。

資料3今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

**(医療推進課下條課長補佐、資料3「今後のスケジュール」について説明)**

(本田座長)

ただいまの説明について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(本田座長)

ご意見がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

5 閉 会